

和光市総合振興計画審議会第2回総務環境部会 会議要旨

開催日：令和2年2月5日（水）13時30分～15時30分

開催場所：和光市役所議事堂3階第2委員会室

出席者：中村英夫委員、関口泰典委員、北嶋美栄子委員、富澤隆司委員、峯岸正雄委員、船田孝司委員、小林貴博委員、信太知永子委員、橋本久委員、川村義一委員（順不同10名）

欠席者：浜口武委員、富岡健治委員、砂永健二委員、栗野正行委員（順不同4名）

担当課：森田統括主査（資産戦略課）、寄口課長（戸籍住民課）、福島課長（資源リサイクル課）、亀井課長（環境課）、高橋課長（市民活動推進課）、辻主幹（学校教育課）、伊藤次長（産業支援課）、亀井課長（総務人権課）（順不同8名）

事務局：奥山次長、渡辺主幹、山本統括主査、岩瀬主査、藤田主事補

コンサルタント：黒丸、山本

傍聴者：なし

次第：

1 開会

2 議事

(1) 個別施策調書の検討について

施策1-5 市有施設の適切な保全

施策1-6 行政窓口サービスの向上

施策1-7 廃棄物の適正処理の推進

施策3-3 環境にやさしい持続可能な取組の推進

施策3-4 消費者や市民が相談しやすい体制づくり

施策3-5 人権啓発・教育及び平和の推進

施策3-6 男女共同参画社会の実現

施策9-2 中小企業・小規模事業者の育成支援

施策9-3 魅力ある新たな産業の創出

施策9-4 都市農業の推進と担い手の育成

施策9-5 就労支援対策の推進

施策10-2 創造的な文化の信仰

施策11-1 コミュニティ活動の推進

施策11-3 協働によるまちづくりの推進

施策11-4 国内外の交流と多文化共生の推進

施策12-4 市の特色を生かした地域ブランドの確立

3 その他

4 閉会

事務局

会議前に配布資料の確認をさせていただきます。配付資料一覧については、次第をご覧ください。第五次和光市総合振興計画における目標像・個別施策の一覧表と個別施策調書を事前に送付させていただ

いております。

不足などがございましたらお知らせください。また、本日の会議は、市民参加条例に基づき、公開とし、傍聴席を設けておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、部会長、よろしくお願いいたします。

1 開 会

中村部会長

本日は、お忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。

それでは、「和光市総合振興計画審議会 総務環境部会」を開会させていただきます。部会長を勤めます中村でございます。本日の会議は、お配りした次第に沿って進めさせていただきます。

2 議 事

(1) 個別施策調書の検討について

中村部会長

それでは、施策1-5に入ります。事務局から連絡はございますか。

事務局

こちらにつきましては、取組内容③が新規の内容となります。

中村部会長

分かりました。何かご意見ご質問はございますか。

船田委員

現在建設中のPFIの建物はこの施策の概念に当てはまらないのでしょうか。

事務局

当てはまります。

船田委員

どこにもPFIについて触れていないように思います。

事務局

今回の計画は令和3年度からの計画になりますので、令和3年度には概ね目処が立っているものについては、ここには載せていないという考え方です。

船田委員

よく分かりません。目処とは何でしょうか。建物はこれから建てて、運用もこれから実際に行いますが、第五次総合計画とは全く関係ないということでしょうか。

中村部会長

事務局としてはマネジメントの推進の中に含んだつもりであると思いますが、船田委員としては、新しい施設でもあるので特出ししてはどうでしょうかということだと思います。

船田委員

市の施設を利用するという今までの通常の形態とは運営上も全く違うはずですので、それに対しての進め方等は、しっかり書かれた上で、この先のことを考えるべきだと思います。

中村部会長

事務局においてご検討をお願いいたします。他にはいかがでしょうか。

信太委員

施策 1 1-1 にコミュニティ施設の維持管理がありますが、施策 1-5 との違いが分かりません。また、新倉にある勤労青少年ホームはかなり老朽化していて建て替えが必要だと聞いています。この施設は無料で原則 35 歳以下の青少年に対して建設されたはずですが、しかし、実際にはそれ以上の年齢の方が多く使用しています。無料は良いことですが、使用料に関して検討の余地があるのではないのでしょうか。

事務局

施策の 1-5 については全体的な公共施設の取り扱いに対する考え方を示したものです。個別具体的な施設については他の施策の所で示しております。

中村部会長

施策 1-5 はアセットマネジメントに主眼のあるテーマに見受けられました。今、委員がおっしゃられた使用料・手数料の適正化や施策 1 1-1 にあるような施策ごとでの適正利用の話は、それぞれ別のところにあるということでしょうか。

事務局

手数料・使用料等の見直し、全般的な行政改革につきましては、次回の全般的な経営の考え方について議論していただくときに、検討していただきます。

信太委員

公共施設とコミュニティ施設は同じものではないのでしょうか。

事務局

同じものです。

中村部会長

他にご質問ありますでしょうか。

富澤委員

取組内容①に公共施設のマネジメントの推進とありますが、計画内容をお聞かせください。聞いた話では広沢複合施設が公共施設マネジメント実行計画で防災施設に配置されたそうですが、詳しく教えてください。

森田統括主査（資産戦略課）

平成 29 年度に公共施設マネジメント実行計画というものを策定しています。まず、公共施設総合管理計画という建物とインフラについての大きな方針を示すことが国から要請されています。この中で 30 年間の大きな方針を定めていますが、これはあくまでも方針ですので、実際にどう進めていくのかを定めるために 5 年単位で実行計画というものを策定いたしました。総合振興計画の見直しのタイミングに合わせられるように最初は 4 年間として計画を組み立てております。この計画の中では実行の優先順位がつけられており、優先度 1 が PPP 事業で、これが広沢複合施設の PFI 事業に該当しモデル事業としています。優先度 2 が老朽化の顕著な施設、優先度 3 が長寿命化改修の可否判断が必要な施設となっております。

中村部会長

他にはよろしいでしょうか。それでは、施策 1－6 に移りたいと思います。

峯岸委員

参考にお聞きしたいのですが、一番混雑窓口はどんな所なのでしょうか。どのくらい人が待たされるのでしょうか。

寄口課長（戸籍住民課）

いつも人が並んでいるような状況はありませんが、季節によってあります。3 月 4 月の転出転入の際には戸籍住民課がかなり多くなります。また、申告の時期には課税課が多くなります。

峯岸委員

将来的に窓口でのロボットの導入は考えているのでしょうか。

事務局

RPA や AI の活用については、次回の審議会の経営の考え方において検討させていただきます。

小林（貴）委員

昨今、和光に限らず他の自治体でも問題になっているのは、非正規雇用行政職員の問題です。一般市民にとってみますと、市役所や市役所の出先で対応している職員はみんな職員で、特に区別はつけていないと思いますが、そういった中でかなり専門的な施策や対応が求められるような分野でも、非正規雇用が正規雇用職員とほとんど同じような専門度の高い業務をしています。待遇面でも違いがありますし、雇用の安定性によってキャリアを積んで専門性を高めていき、より市民の側に立ったサービスが提供できるように努力していかないといけないですが、待遇の不安定さや低さが各自自治体で問題になっています。非正規雇用の職員が横に連携することで、その問題や改善方策を話し合うというフォーラムも開か

れています。和光市では、非正規雇用職員と正規雇用職員の業務の区別や、非正規雇用職員を増やしていくとか減らしていくとか、待遇を良くしていくとか方針や計画があれば教えていただけますか。

事務局

来年度から会計年度任用職員という制度が始まります。それが、正規雇用職員、非正規雇用職員の待遇の差の是正の為の取組です。雇用の安定性という観点からは、完全に差は埋められませんが、業務の実体等を踏まえて、待遇の是正がなされる方向性で決まっています。

船田委員

国の関係機関でマイナンバーカード取得の呼びかけがあります。施策1-6は前回と変わらないという話でしたが、マイナンバーカードは最近できました。ICTを活用して手続きの簡易化が色々なところで進んでいます。確定申告の処理でも進んでいます。そういった観点で市役所の取組はありますか。

事務局

全般的な施策が続いていてわかりづらくなっていますが、次回触れさせていただきます。行政窓口サービスの向上という観点ではこれで終わりですが、全体的な観点で施策に盛り込むという形を取らせていただきます。

富澤委員

外国人の転入、転出が多いですが、外国人に対する窓口は設けていますか。また、直接市役所や出張所に来られない高齢者や社会的弱者の対応はどのように考えていますか。

寄口課長（戸籍住民課）

外国人に関しましては、英語を話せる職員増えてまいりましたので、対応できる場合は職員がやることになっております。そうでない場合は、職員課で外国語に対応できる職員を登録していますので、要請があれば対応するようにしています。

小林（貴）委員

外国語対応ができる職員を今後増やしていくという過程の話で回答がありましたが、例えば最近携帯型の翻訳端末が比較的安い値段で出てきています。そういったものを窓口に置くことも手です。人間が外国語対応のスキルアップをしていくことは時間もかかりますし、人件費の問題もありますが、携帯型の端末ではせいぜい数万円程度で使えて実用性があります。そういったものを窓口に設置することで、全く言葉がわからないという状況には役に立つと思いますが、その辺りではどのようにお考えですか。

寄田課長（戸籍住民課）

Google 翻訳は、お金をかけずに精度の良い通訳ができると考えております。今のところ、役所で使っていこうという話はありませんが、これからは選択肢のひとつとして考えています。

中村部会長

他にはよろしいでしょうか。それでは、施策1-7に移りたいと思います。

事務局

これにつきましては取組内容③が新しくなっています。

小林（貴）委員

現在、和光市のゴミ処理施設に一般市民が車等で粗大ゴミ等を持ち込むサービスがあり、引っ越しシーズン等は車の行列ができたりします。これが公益処理となったときは、そういった現行のサービスは引き続き対応する必要があります。また、公益処理をすると拠点施設が和光市から遠いところに出来たりして、ゴミの持ち込みに不便になる可能性はありませんか。

福島課長（資源リサイクル課）

ゴミの持ち込みに関しましては、今の段階では引き続き朝霞市と和光市で一般の方が持ち込める方向で考えています。現在の和光市の施設は、これほど多くの市民の持ち込みを想定していませんでしたので、場外にあふれて路上には交通誘導員を出して整備しているような状態になっています。今、考えているなかでは市民の方が一時駐車して待機できるスペースを検討しています。和光市の方は今までと利便性は変わらないと思いますが、朝霞市では現状の審議会を行っておりますので、みなさんのご意見を聞きながら調整をはかっていきたいと思っています。

富澤委員

清掃センターは、竣工してから30年が経過しています。既に耐用年数は過ぎていますので、早急に新たに建設するなど検討する必要があるのではないのでしょうか。

福島課長（資源リサイクル課）

平成2年から稼働しておりまして、29年の年数が経っています。そのなかで、メーカーでの耐用年数の保証は15年といわれています。和光市の清掃センターは、60tの焼却炉が2個あり、合計120t炉ですが、日常に平均60t程度の量が運び込まれておりますので、2炉ある焼却炉の交互運転ができています。年末年始、ゴールデンウィークはゴミ量が増えますので、2炉いっぺんに炊いてゴミ量を減らすことができます。更新する機会も増えていますので、ここ何年かで大規模な修繕工事もしています。今の段階では、令和10年度からの新設を目指しておりますので、それまでは安定稼働できると考えています。

中村部会長

他にはよろしいのでしょうか。それでは、施策3-3に移りたいと思います。

峯岸委員

海洋プラスチックゴミ問題に対する取組を項目に入れていただきたいと思います。また、適応策という言葉がありますが、地球温暖化等に対して予想される問題に対して前向きに取り組んでいこうということで代表的な表記として使われています。ただ、地球温暖化が激しくなってきた、各方面に大きな問題がありますので、適応策という言葉だけで済ませるのではなく、市として積極的に取り組んでいただきたいと思います。

亀井課長（環境課）

海洋プラスチックのゴミ問題ですが、河川にゴミが入り込んでそれが流れていく間にプラスチックが細分化されてマイクロプラスチックになるという流れがあります。適応策は、健康の部分では熱中症対策、防災関係では災害を小さく抑えるための対策が含まれます。今回は施策の中でどこまで具体的に入れるかという部分がありますので、適応策という表現に留めています。

中村部会長

適応策というのは、専門家はわかると思いますが、市民にとってはわからない人もいますので、ご検討いただければと思います。

川村委員

取組内容⑥⑦のゴミの減量化のリサイクルは並行的に進めていく必要があります。廃棄物が増加しているのか減少しているのか、現状はどうなのか、今後に対しての見通しですが、廃棄物の削減を図るところで色々な取組が必要となります。リサイクルのリユースも、資源化を図る場合であれば、新聞や紙パックを集める回数を増やす、集めたところでそれに対して調整をする、リユースをする場を提供する等、その辺りの取組に対しての考えを教えてくださいませんか。

福島課長（資源リサイクル課）

ゴミ量の現状は、燃えるゴミは人口増でもゴミ量はほぼ横ばいとなっていますので、一人当たりのゴミ量は減少傾向にあると考えています。資源ゴミはリサイクルの意識が高いため、色々な資源ゴミが出されています。新聞や雑誌は購読数が減っているという影響もあって数は減っています。段ボールはかなりの量がリサイクルされています。リユースについては、和光市ではリサイクルの展示場が小さな場所しかないため啓発活動をしなさいといけません。粗大ゴミの中で使えるものは展示場に運ぶ等、リユースには努めています。

北嶋委員

燃えるゴミの量は横ばいとのことですが、不燃ゴミの量もほぼ横ばいでしょうか。不燃ゴミが一番多い実感があります。

福島課長（資源リサイクル課）

不燃ゴミの量もほぼ横ばいです。

船田委員

以前の委員会でも環境が議論に挙がりました。環境については重要度が増していると思います。一方で施策3-3についてもあまり変わっておらず納得し難いです。今後、別の部分で環境について取り上げることはありますか。なかなか施策として大きく取り上げられない事情は分かりますが、大きな問題になっているのですから、それに対して将来都市像から減らし、施策も変わらないというのはバランスを欠くと思います。委員会で指摘が出ていることに対する感度が低いと思います。

事務局

施策3-3、12-3に環境が入っています。次回、見直し案を検討していきます。個別施策の関係で間に合わなかったことをご理解ください。

中村部会長

よろしいでしょうか。施策3-4に移らせていただきます。私から一点質問いたします。消費者行政について、市はどのようなサポートをするのでしょうか。

高橋課長（市民活動推進課）

消費者相談、市民相談という形で業務をしています。消費生活センターでは、架空請求が非常に多くなっています。警察の防犯対策からかなりの被害が出ているとの情報が入っています。市民相談という形で広く行政の窓口の相談を受け付けており、適切な部署の紹介をしています。

小林（貴）委員

消費者団体や消費者問題を市民レベルで対応するような活動をしていると思いますが、昨今活動を行う人の高齢化が問題になっています。その辺りで、消費者問題に対応する市民の若い層に対して行政側としてバックアップするような動きはありますか。また、IT関係でスマホを使う高齢者が増えていくなかで、技術と生活のミスマッチがあつて、若い力が入ってこないと大変だと思いますが、その辺りの取組は予定されていますか。

高橋課長（市民活動推進課）

消費生活団体については、成果発表等を行っています。各施設にチラシ等を配ると同時に団体のPRに勤めています。ITの関係では、誤操作は高齢者に限らず若者においても同じことが言えますので、こちらの啓発にも取り組んでいます。

中村部会長

よろしいでしょうか。それでは、施策3-5に移ります。いかがでしょうか。

事務局

取組内容④のLGBTが加えられています。

富澤委員

様々な人権問題がある中で、特にLGBTを取り上げたのはなぜですか。また、和光市では取組内容⑤において、平和意識の向上が取り上げられていますが、平和都市宣言についてはどうお考えですか。

亀井課長（環境課）

LGBTを出したのは、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題等、様々な人権課題があるなかで、和光市におけるパートナーシップの公的認証及び性的少数者に関する諸問題の取組に関する陳情が平成30年9月議会において採択されたことから、今日的な課題としてLGBT等マイノリティへの配慮や取組が今後は必要になるということで記載いたしました。性的マイノリティの取組は、男女共同参画審議会

でテーマにして答申書をまとめて今年度中に市長に報告する取組をしています。また、平和都市宣言についてですが、和光市では平和都市宣言をしていない中で、平和に対して何か転換というものがあれば一歩踏み出すきっかけになると思っています。決して平和宣言をしない、したくないというのではなく、人々の記憶の中で戦争の惨禍や平和の大切さを忘れないように毎年度平和事業を継続的に進めて取り組んでいくことが大切であるのご理解いただければと思います。

小林（貴）委員

LGBT という言葉が定着していますが、最近では LGBTQ という形でも呼ばれるようになってきているので、この計画が公表されるタイミングの頃に Q が付くのが普通になっていけば、その呼び方も検討していただければと思います。また、人権の中で子どもの人権問題については、ここで扱うことなのか別の施策の中で扱うことなのかを教えてください。

亀井課長（環境課）

LGBTQ については、今後どのような呼び方になっていくかわかりませんが、検討していきたいと思います。子どもの人権問題については、児童虐待が施策 3-6 に書かれています。

小林（貴）委員

最近では、学校の校則の問題について生徒達が主体的に話し合って、理不尽な校則を考え直そうという動きが子ども達から出ています。そういったこともこの辺りに含まれますか。

辻主幹（学校教育課）

目標像 4 は、学校教育に限定していませんが、その色が濃くなっています。施策 4-2 は、人権に関わる話が大きいと思います。その項目の中で、学校の人権教育という話と、児童虐待から子どもを守るという話を盛り込んでいます。

中村部会長

よろしいでしょうか。続いて施策 3-6 に移りたいと思います。いかがでしょうか。

富澤委員

男女比率の均衡を図りますということですが、市の職員の中で女性の管理職が少ないと思っています。優秀な女性はたくさんいると思いますが、和光市を見ていると特に部長級ではほとんどいないという状況だと思います。何か女性が管理職になれないという理由があれば、お聞かせいただけますか。

亀井課長（環境課）

市では、市の審議会の男女比率を上げていこうと取り組んでいます。また、平成 31 年 4 月 1 日時点で市の職員の管理職の登用のうち、21.5%は女性の管理職ということです。職員課で作成いたしました和光市行動計画というものがございますので、管理職の男女比率アップを図っていきます。

中村部会長

よろしいでしょうか。続いて施策 9-2 に入ります。いかがでしょうか。

事務局

取組内容③において、産業振興条例が書き加えられています。

中村部会長

ご質問ご意見がありませんようですので、一度、施策 9-3 へ移ります。また全体を確認した上で戻ってまいります。それでは、施策 9-3 についていかがでしょうか。

船田委員

以前も同じようなことを言ったかもしれませんが、やはり言葉の選び方が雑なように思います。現状と課題の項目 2 に、「あまり進んでいません」とありますが、否定的な言葉で終わるということは、あまりないと思います。インキュベーションプラザについては、何かできることがあれば伺いたいと思います。

伊藤次長（産業支援課）

インキュベーションプラザにおける市内定着の件については、企業がある程度成長し、会社を移転する際に適当な物件がないことが挙げられます。なるべく市内に定着するように商工会と手を組んで良い物件の紹介を行っています。

小林（貴）委員

和光市民は専門的な知識やキャリアや技術を持っている方が実は多いです。地元で働き口を作っていく上で、地元での生活に密着した課題を解決するような新しいビジネスがあると良いと思います。例えば、コミュニティビジネスやマイクロビジネスと呼ばれるものです。そういった部分を今後は支援していくという方向性もあると思います。また、市内で創業している女性の事業主さんと市長が対談した記事を読んだことがあります。あのような取組も良いと思います。

伊藤次長（産業支援課）

創業支援については、商工会がメインとなって行っていますが、市もしっかりバックアップを行ってまいります。また、今年の 1 月から産業振興条例が施行しておりますので、来年度には産業振興計画を作ってまいります。その中でも創業支援について書いてまいりたいと考えています。

中村部会長

よろしいでしょうか。続きまして、施策 9-4 に移ります。何かございますか。

峯岸委員

2022 年問題として、生産緑地の期限が切れる問題があります。面積的目標など、和光市では具体的な取組は何かされていますか。

伊藤次長（産業支援課）

生産緑地については都市整備課の担当となります。

事務局

こちらから補足させていただきます。生産緑地問題については検討中であり、認定する面積基準を見直すことなどを考えております。

小林（貴）委員

農業単体ではなく、最近では農福連携という言葉が使われています。障害をお持ちの方や社会的なコミュニケーションが難しい方々に農業を通じて喜びを感じていただいたり、経済活動に参加していただくという動きです。和光市では何か考えておられますか。隣の板橋区や練馬区の良い事例を参考にいただければと思います。

伊藤次長（産業支援課）

現状では考えておりませんが、福祉部門と相談をしながら施策を考えてまいります。

中村部会長

よろしいでしょうか。施策 9-5 に移りたいと思います。特にご意見がありませんようですので、施策 10-2 に入ります。いかがでしょうか。

関口委員

施策の切り出し方について確認です。施策 10-2 の取組内容①②③については文教厚生部会で取り上げるものではないでしょうか。

事務局

文化については、総務人権課が担当する箇所であり、本部会で問題ありません。

関口委員

和光市のデジタルミュージアムにおいては、生涯学習課が連絡先になっています。文化について二つの課に跨がっているのはいかがなものでしょうか。できれば統一していただきたいです。

亀井課長（環境課）

委員がご指摘のように、白子囃子などは生涯学習課で扱っていると思います。しかし、文化全体については総務人権課で所管しております。難しいところではありますが、事務局と調整させていただきたいと思います。

中村部会長

文化の施行体制についてはここで議論することではありませんが、文化という統一した視点での議論も必要かもしれませんので、ご検討ください。そのほかにはいかがでしょうか。

それでは次に施策 11-1 に入ります。ご意見ご質問はありますでしょうか。

小林（貴）委員

現状と課題の項目 2 にある問題認識について質問です。不足しているという意味は、従来からずっと

不足しているという意味なのか、最近少なくなっているという意味なのか、どちらでしょうか。

高橋課長（市民活動推進課）

こちらの意味合いは、政策課で行った市民アンケートから出てきたものです。市民活動推進課で担当しているコミュニティ施設については既に10館整備されており、減っているものはございません。不足しているという認識はありませんが、利用者からすると使い勝手が悪いのかもしれない。

小林（貴）委員

私の個人的認識としても、和光市は比較的狭いエリアの中に他の自治体に比べてコミュニティ施設がたくさんあると思っています。また、ほとんどが無料か非常に安い値段です。不足しているという認識がどこから来るか疑問に感じたところです。

高橋課長（市民活動推進課）

和光市では施設利用の目的にあった登録制度がございます。こちらに登録すると施設が無料になったりします。空いている施設は、なるべく地域に還元したいと思っております。

小林（貴）委員

市民アンケートから意見が出ているとすると、使い方や所在地のPRをすることで使ってもらえるようになるかもしれません。

高橋課長（市民活動推進課）

努力させていただきます。

中村部会長

それでは次の施策に移らせていただきます。施策11-3です。この施策11-3については施策11-1と何が異なるのでしょうか。

事務局

施策11-1は今あるコミュニティの活性化であり、施策11-3は市民と積極的に活動していくものです。

中村部会長

ありがとうございます。その他にご意見ご質問ございますか。

橋本委員

取組内容②について質問です。具体的なイメージをお教えてください。

高橋課長（市民活動推進課）

現在、市役所6階の市民活動推進課の隣に交流室を設けて、団体活動のフリースペースを提供しています。また、SNS活用やチラシづくりの講座を開いております。市民マルシェにおいても発表の場を設

けております。

川村委員

取組内容③に横断的なコーディネートとありますが、具体的な取組には、どのようなものがありますか。

高橋課長（市民活動推進課）

広報やホームページを通して協働事業の呼びかけを行なっておりますが、ここ数年なかなか団体から共同事業の提案がない状態です。学識経験者との議論を踏まえながら、日々努力しているところです。

中村部会長

よろしいでしょうか。それでは施策 11-4 に移らせていただきます。ご意見ご質問ございますか。

小林（貴）委員

審議会もそうですが、行政が主催する意見交換の場に外国人居住者の方々が実際に意見を述べるような機会は今現在あるのでしょうか。また、今後に向けてそのような場を整備していく考えはありますでしょうか。

亀井課長（総務人権課）

外国人のニーズについてはアンケート調査などをしていないので、把握しておりませんが、和光市国際ネットワークという団体を組織いたしまして、会議を開いて意見交換を行っております。外国人の生の声はなかなか聞くことはできませんが、市民団体と協力しながら様々なニーズを把握していきたいと考えております。

小林（貴）委員

追加で意見です。オリンピック・パラリンピックに向けたおもてなしの取組は盛んで、お客様として迎える活動は活発だと思います。しかし、住んでいる外国人居住者の方々の困り事は交流イベントでは出にくく、引き出せていないと思います。行政側との信頼関係を作って心配を払拭することがスタートだと思います。外国人居住者と行政職員がフラットに話せる場を整備していく必要があります。

船田委員

11 月に和光市と理研では連携協定を結びました。その中に、外国人の支援についても入っており、和光市に住んでいる外国人研究者の支援を強化していきます。一方で、最大の問題はお子さんの教育です。育児については、構内に託児所を設けていますが、そこから先が最大の問題点です。

中村部会長

ありがとうございました。ご検討をお願いいたします。それでは施策 12-4 に入ります。何かございますか。

船田委員

理研では知名度調査というものを数年に一度行っています。和光市では、知名度調査はやっていないと思われます。理研ではかつてニュースになる問題があり、知名度が上がりました。決して良い意味で知名度が上がったわけではありませんが、知名度はデータにはっきりと表れます。客観的なデータがあると対策が立てやすいと思います。

小林（貴）委員

地域ブランドといった際に、形のあるものと無いものがあります。今後の国際化を考えて新しい地域ブランドを模索必要もあると思います。首都圏近郊農家の事例として、三浦半島の方の農家では新しい食材を使って販路を拡大しています。和光市もマイナーで総量は少ないがブランドになる食材を生産するなど、検討してはいかがでしょうか。

伊藤次長（産業支援課）

従来から作られている野菜の中で和光らしい食材として、新倉ごぼうがあります。和光市としても暖かく見守っています。

小林（貴）委員

和光市は鍋グランプリという発信力のあるイベントを持っています。そこで使う食材に全く新しいものを投入して話題を作っていくことも考えても良いと思います。

北嶋委員

6次産業については、作ってもなかなか利益があがりません。今ある食材でどのようにブランディングできるかが重要です。現在、B級品のにんじんを使ったブランドを開発中です。よろしくお願いいたします。

伊藤次長（産業支援課）

6次産業によって和光をより強力に発信できればと思っております。予算をつけるのはなかなか厳しいですが知恵を出し合っていきたいと思います。

中村部会長

ありがとうございました。私からも一つ意見です。先ほど、船田委員からも丁寧に書いて欲しいという希望がありましたが、取組内容①ではブランド戦略を推進する手法を研究しますとなっており、書き振りが弱いと感じました。ご検討をお願いいたします。

中村部会長

これで一通り終わりましたが、10分ほど時間に余裕があります。最後に全体を通して、何かご質問はございますでしょうか。

関口委員

第四次計画から第五次計画に変わるにあたって施策が77から50になりました。また、現在、実施計画は300個ほどあると思います。そして、今回の第五次から出てくる実施計画の数があると思います。

その差を資料として次回の全体会議においてご用意いただけると幸いです。仕事が増えているのか減っているのか見なければなりません。

事務局

施策数の差については第1回審議会でもご説明差し上げましたが、従来の66-77につきましては、個別施策ではありませんが、それに相当する内容を次回お示しします。そのため、施策減ったわけではないという認識をお持ちいただければと思います。その上で、65までについては一つの施策のまとまりにするには妥当ではないものを集約したという考えです。元々あった仕事を減らしたわけではないということは、ご理解いただければと思います。

関口委員

ご説明ありがとうございます。今の言葉はわかりましたが、今度は全体会議ですので、ここにいらっしやらない方々にも伝わるように次回ご説明くださいと申し上げました。

事務局

承知いたしました。改めてご説明いたします。現在、情報を整理中ですので、どのような形で情報をお示しできるかは預からせていただきます。

船田委員

パブリックコメントに出ている資料を見ると、審議会ですらに審議したものあまり変わっていないと思います。それが少し気になりました。ここで出された環境の問題などが修正されずに出ていたことは、気になりました。また、審議会の議論も2回目までしか掲載されていませんでした。時間がないとは思いますが、進め方が後手に回っていると思います。3回目の審議会ではパブリックコメントに出すための意見もあったと思いますので、それらの資料が飛ばされているのは、どうなのかと感じました。先ほど感度が低いと申し上げたのは、そのような意味です。コメントについては速やかに反映した方が良いと思います。

川村委員

前回の部会を欠席しましたので施策3-1について確認です。昨年は台風15号が大きな被害をもたらしました。新たな災害への市としての検討や在り方について、どのような議論を行ったのかお伺いできますでしょうか。

事務局

先週であれば担当者がおりましたが、本日はおりませんので防災部門と認識が100%あっているとは言えないことを前提にお答えさせていただきます。基本的な方向性については台風15号19号についても、これまで捉えてきた災害対策の方法で対応し、全く被害がなかったわけではありませんが、しっかりと対応ができたと認識しております。その上で、新たに特別な被害があった所もありましたので、何かしらの新しい対策を検討しなければならないと認識しております。

川村委員

長期的なレンジで見て、台風 15 号 19 号の教訓を和光市としてフィードバックして、オーソライズしなければならないと思います。市として、防災関係の会議については如何様にされているのでしょうか。

事務局

危機管理室という部署が担当課として、消防団などと連携しながら取組を進めています。

中村部会長

ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。それでは予定の時間となりましたので、終了とさせていただきますと思います。

3 その他

事務局

次回、第 4 回総務環境部会は 3 月 24 日(火) 1 時 30 分から開催しますので、皆様のご出席をお願いいたします。連絡事項は以上となります。

4 閉会

中村部会長

ありがとうございました。それでは、よろしいでしょうか。以上を持ちまして「第五次和光市総合振興計画審議会 総務環境部会」を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会